

# 令和6年度保険料率について

令和6年3月1日  
武蔵野銀行健康保険組合

## 1. 「一般保険料」の保険料率

当健康保険組合の保険料率を次のとおりとする。

令和6年3月1日（令和6年3月分保険料、ただし任意継続被保険者については、令和6年4月分保険料）から実施する。

単位：‰

	令和5年度				令和6年度			
	一般 保険料	一般保険料の内訳		調 整 保険料	一 般 保険料	一般保険料の内訳		調 整 保険料
		基 本 保険料	特 定 保険料			基 本 保険料	特 定 保険料	
事業主	50.316	26.191	24.125	0.754	50.316	27.159	23.157	0.754
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
被保険者	36.384	18.936	17.448	0.546	36.384	19.635	16.749	0.546
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
合 計	86.700	45.127	41.573	1.300	86.700	46.794	39.906	1.300
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

## 2. 「介護保険料」の保険料率

令和6年度納付金額計算書により、当健康保険組合の保険料率を次の  
とおりとする

令和6年3月1日（令和6年3月分保険料、ただし任意継続被保険者については、  
令和6年4月分保険料）から実施する。

単位：‰

	令和5年度	令和6年度
事業主	8.600	8.600
	1000	1000
被保険者	8.600	8.600
	1000	1000
合 計	17.200	17.200
	1000	1000